

～大村市外へお引越しされる方へ～

転出

大村市外へ転出される方全員について、必要な手続きを確認します。
 該当する場合は「○」、該当しない場合は「×」を記入してください。 届出日： 月 日

質問事項		○か×	手続きの場所
市民課 関連	1 マイナンバーカードを申請中(まだ受け取っていない方)ですか		新住所の市町村窓口
	2 市営住宅に入居している方ですか		市住 市営住宅管理事務所
	3 大村市の国民健康保険に加入している方がいますか		国 市民課
保険	4 70歳から74歳までの国民健康保険加入者はいますか		国・高 国保けんこう課
	5 後期高齢者医療保険の加入者(75歳以上、65歳から74歳の障害認定を受けた方)はいますか		後
福祉	6 65才以上の方がいますか		介 長寿介護課 または 福祉総務課
	7 40歳～64歳の方で「要支援・要介護認定」を受けている方がいますか		介
こども 関連	8 「子ども医療費受給資格者証」の交付を受けている方がいますか		子 こどもセンター または福祉総務課
	9 児童手当を受けていますか(受給者が公務員を除く。)		児
	10 大村市立の小・中学校に通学しているお子様がいますか ※窓口で交付する「転学通知書」を通学していた学校へ提示してください		学 各小中学校
防災	11 大村市の防災ラジオをお持ちですか ⇒世帯全員が転出される場合はラジオを返却してください。		ラ 安全対策課

該当する手続きやお尋ねは無いか、各自ご確認(☑)ください。

番号	その他のお知らせ・お手続き項目	確認	お知らせ・お手続き	手続き・お問合せの場所
①	国民健康保険の「限度額適用認定証」をお持ちの方	<input type="checkbox"/>		国保けんこう課
②	国民健康保険の加入者で、市外に進学又は施設へ入所するために転出する方	<input type="checkbox"/>		
③	児童扶養手当やひとり親家庭の支援を受けている方	<input type="checkbox"/>		こどもセンター
④	「福祉医療費受給者証」の交付を受けている方	<input type="checkbox"/>		福祉総務課 (母子・父子医療はこどもセンター、障害者医療は障がい福祉課でも可能)
⑤	保育所等に通所中のお子様がいる方	<input type="checkbox"/>	退所に関するお手続き	こどもセンター
⑥	幼稚園に通園中のお子様がいる方	<input type="checkbox"/>	退園に関するお手続き	幼稚園
⑦	生活保護を受給中の方	<input type="checkbox"/>		保護課の担当ケースワーカー
⑧	印鑑登録をされている方	<input type="checkbox"/>	転出日を持って登録が廃止されます	大村市でのお手続きはありません
⑨	原爆に関する手帳をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	新住所地でのお手続きが必要です	
⑩	犬の「飼い主」の方	<input type="checkbox"/>	鑑札を持って新住所地でのお手続きが必要です	
⑪	国民年金についてお尋ねの方	<input type="checkbox"/>		新住所地 または 管轄の年金事務所
⑫	次の手帳をお持ちの方 ◎身体障害者手帳 ◎療育手帳 ◎精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/>	<u>転出前に</u> 必要なお手続きについて新住所地の障害福祉関係部署へお尋ねください。	新住所地の障害福祉関係部署
⑬	特別障害者手当や障害児福祉手当を受給中の方	<input type="checkbox"/>	新住所地でのお手続きが必要です	大村市でのお手続きはありません
⑭	特別児童扶養手当等を受給中の方	<input type="checkbox"/>	<u>転出前に</u> 必要なお手続きについて大村市障がい福祉課へお尋ねください。	障がい福祉課(☎0957-20-7306)
⑮	上下水道の使用中止・使用者変更をされる方	<input type="checkbox"/>	上下水道の使用に関するお手続き	上下水道局料金センター(☎0957-53-1111) ホームページ(https://omura-waterworks.jp/)

※手続きは平日のみです。